

# 日本の住まいにおける外延性

日大生産工(院) ○外輪 貴美 日大生産工 浅野平八

## 1. はじめに

日本の伝統的住宅は柱と梁からなる木造架構からなり、襖や障子などの建具からなる壁の少ない開放的空間として位置づけられる。これに対し、欧米の住宅（洋風住宅）は対照的に壁構造、組積造からなるものであり、壁の多いものが基本である(図1)。この理解は既に一般性を得ているものといえる。そこで、日本の住まいにおいて「近代以前から継承された居住形式あるいは空間形式」の特性としてある、「空間の開放性」、「外延性」に着目する。

## 2. 研究の目的

日本建築の外延性についての既往研究に、吉阪隆正の居住空間の分析についての研究がある。吉阪隆正は『住まいの原型Ⅱ』\*1に自身の体験の中の住居空間6パターン\*2を対象に分析を行っているが、この境界領域は「フワフワしたもの」\*3で概念的に確立したものではないとしている。

日本人の住まい方を再考するにあたって、この外延性の概念を使って、過去の日本の住空間を空間別に区分し、そこから日本建築が持つ特徴的性質としての外延性の概念を明らかにすることが本研究の目的である。本論で外延性とは、「中心から外へと空間が広がってゆく性質」

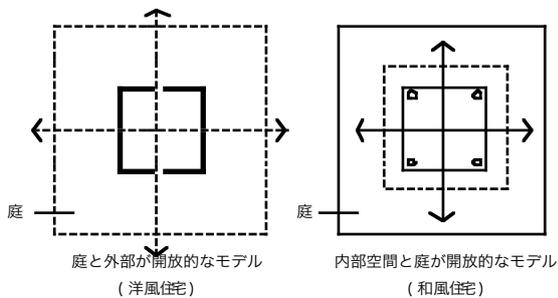


図1 空間のモデル

(宇杉和夫『日本住宅の空間学』を元に作成)

を示す。

## 3. 研究の方法

1) 『住まいの原型Ⅱ』に示された自己中心的な同心円構造モデル(図2)に、日本の住まいを代表する事例をあてはめる。

吉阪は図2の5つの領域(私・知己、友人、知人、同胞、他人)を隔てる精神的な、4つの境界(攻撃、逃避、警戒、認知)を住宅の装置に置きかえると、家主の居間、家族の部屋、応接用客間、玄関、門となるとしている。

2) 研究対象は、住宅の通史を扱い、日本住宅と、その住宅に暮らす人々の生活に注目して評価を得ている近刊の『日本住居史』\*4から抽出した代表的な住宅6例とする。年代は明治以前、開国による近代化と洋風化に影響を受けていない伝統的住宅に限定する。

3) 外延性を考えるにあたって、広がり の 起 点 となるべき空間を決定する必要がある。そこで本論では、家相説によって裏付けられる「重心」を「中心」とする。家相において、方位判断の基本となる中心は、村田あが著『江戸時代の家相説』\*5に、以下のように示されている。これより家相説において建物の中心は、「其の

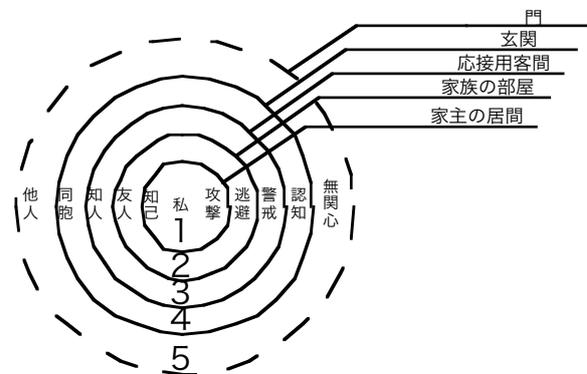


図2 自己中心的な同心円構造モデル

(吉阪隆正『住まいの原型Ⅱ』を元に作成)

## A study on the extension of Japanese houses

Takami SOTOWA, Heihachi ASANO

家の主の居間」「家主の居間奥居間」「家主の居間」「主人の主寝室」と表現されており、家主のいる居間・主寝室とされている。なお、ここでいう居間とは家主の居る間であり、リビングの意味ではない。

#### 4. 分析結果

(図3～図9) 各図面に図2同心円構造モデルの段階1～5を当てはめた。(■：中心の空間)

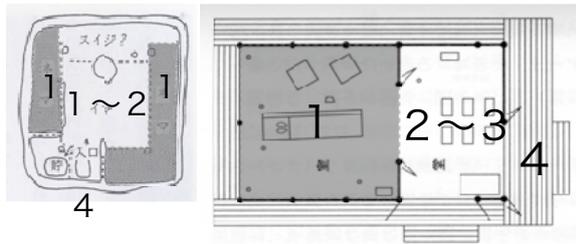


図3

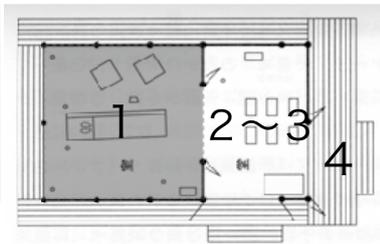


図4

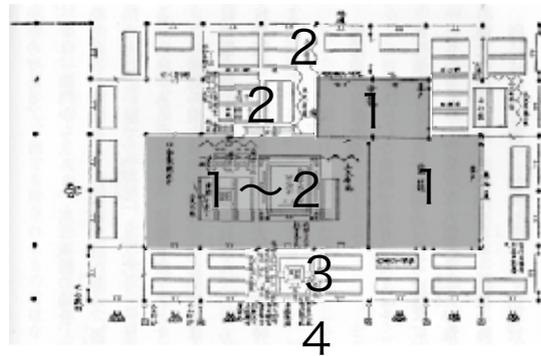


図5

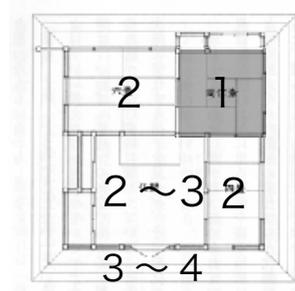


図6



図7

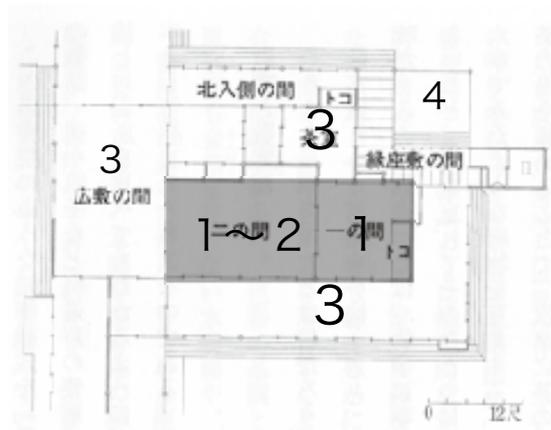


図8



図9

- (図3) 千葉県草刈遺跡住居跡：縄文中期
- (図4) 大嘗宮正殿平面図：奈良時代
- (図5) 東三条殿指図：平安時代九世紀後半に創設された寝殿造り
- (図6) 慈照寺東求道平面図：室町時代文明五年の書院造り
- (図7) 東山殿会所復元平面図
- (図8) 本願寺黒書院平面図：江戸時代明暦二年の数奇屋造り
- (図9) 喜多家住宅（押水町）平面図：江戸時代町家

(図3) 住宅跡は、四本立つ柱を境にして、住居内の土の硬さが異なっている。周縁部は土が軟らかく、中央部分は土が硬い。中央奥の台所周りは作業をするから土が硬くなる、中央部分は家族が集まる場所とできる、するとここが現代でいう居間にあたる部分になる。周囲の土が軟らかい部分は、敷物を敷いて使うところ、つまり寝室である。太い四本の柱が、居間と寝室の区分の役目をする。

この竪穴住居は開放的な住宅ということはいできない。住居内の室機能は家族の使用のみに留まり、(図2)の(1~2)になる。ほぼ全面が斜めの屋根で覆われて、出入り口は限定されている。

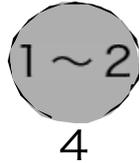


図 10

(図 4) 大嘗宮正殿は、大嘗会の儀式に使用される建物だが、「室」は周囲を壁で囲った閉鎖的な空間、「堂」は扉を開け放つことができる開放的な空間である。このとき、「室」の部分には主人\*6の坐る場所や寝床が用意され、「堂」には儀式の立ち会い人の座所が用意される。つまり、閉鎖的な空間は寝所や居間(1)、開放的な空間は来客と会い、日常を過ごす場(2~3)であった。縁側様の回廊に特別機能の設定はされていないため、回廊からを外部(4)とした。

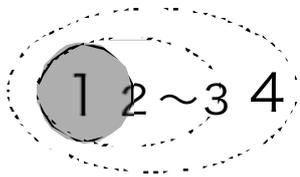


図 11

(図 5) 寝殿造において、南庭があるからこそ、建物も南を表とする。この南庭(4)の前に寝殿が建つ。(図 5)を見ると、中央やや南東よりに奥行二間・間口六間の長方形の部分がある、ここが「母屋」で、その四周を幅一間で囲んでいるのが「庇」、さらにその外に設けられているのが「孫庇」である。寝殿造の内部は母屋と庇の境に段差があるものの、間を仕切る壁や戸などの固定した間仕切りがほとんどない。小さな部屋に区切られない、一体の広い空間であり、広い空間を場面や用途に合わせて可動式の道具(屏風、几帳、畳)でしつらえる可変性の高い空間である。こうしたフレキシブルな空間が寝殿造の最大の特徴である。

その中で、固定した家具や建具(引き違い戸、唐戸)が集中して設けられている場所が二か所ある。ひとつは母屋の東端、周りを壁と戸で完全に区切られた部屋で、「塗籠」という。開放的な寝殿の中では異例なほど閉鎖的な空間である。本来は寝所であり、外敵から身を守るためにこうした閉鎖的な空間が作られた。次第に寝

所は別の場所に移り、塗籠は納戸に変わったが、機能が変わっても、この塗籠の位置が儀式の際に重要視されたことから、寝所に順ずる空間(1)とする。もうひとつは、母屋と北庇の境である。ここは住宅の空間の性格の境界といえる。この境界より南側は、儀式を中心とする公的な空間であるため(2~3)。一方北側は身支度をしたり、寝たりする、日常生活のための私的な空間である(2)。

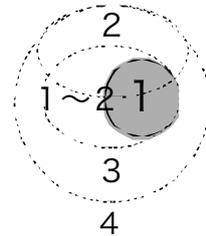


図 12

(図 6) 東求堂は四室で構成される。庭園に面する南側は西に仏間、東に四畳があり、さらに北側には六畳と、義正の書斎とされる「同仁斎」がある。広さは四畳半、北側に付書院と違棚があり、西と南は襖で隣室と仕切られており、ここが主人の居間である(1)。持仏堂のため、仏間が南の中心にあり、広さも最も広い。人の出入りがある公的な空間である(2~3)。建物の南側が公的な空間であり、北側に私的な空間が位置する点は寝殿造と類似する。新しい点は、畳が敷き詰められていることだ。もとは可動式だった部屋の間仕切りが次第に固定化し機能に応じて小さな部屋に区切られるようになると、畳もよく使う場所では置き放しするようになる。畳をほぼ一定の大きさと生産できるという技術的な進歩も手伝って、次第に建築全体に畳を床に敷き詰める方法が採用されることとなり室の細分化が進んだ。

さらに、東求堂はすべて角柱であり、部屋廻りの建具には全て引違戸が用いられている。「明障子」が外廻りに使われる点でも新しく、引違戸の種類の多様化と使いかたの発展も見取れる。庇が深くなったことで縁側という機能ができたのもこの時期であり、内部と外部の間に中間領域が発生した。縁側を警戒領域(3)とするか、境界(玄関、門)とするかは建築事例によって変化してくると考えられる。

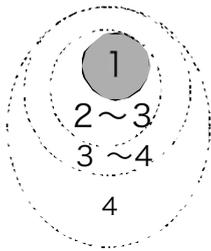


図 13

(図 7) 隠居用の別邸のため儀式空間である寢殿を必要としなかったため、東山殿で最も公的な建物は会所である。ミーティングのため特別に設けられたもので、連歌会や茶寄合など寄合性を特徴とする。平面図から、座敷飾が建物内に分散して置かれている状況に気づく。座敷飾はその建物の主室に集中して設けられるものだという暗黙のルールがまだ存在していないのだ。そこで寝間が無く、座敷飾の集中した室もない会所の主室をどこにするかが問題になるが、南に面した部屋が格の高い場所であるという、寢殿造の秩序がまだ残っていたため中心は「九間」である。ゆえに「九間」が(1)となる。

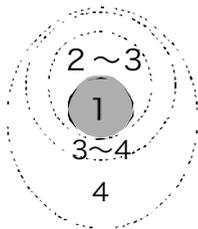


図 14

(図 8) 茶の湯などの芸能や遊びに用いる建物を数奇屋と呼ぶ。書院造りを基本として、もちろん座敷も設けるが、配置や意匠は定型にこだわらない。黒書院は一の間と二の間を中心とする(1~2)。

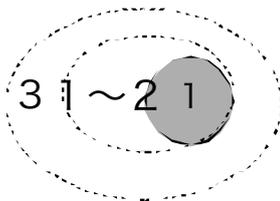


図 15

(図 9) 個人の住宅であると同時に十村の役宅でもあるこの住宅は、通常の民家に役所部分をプラスした複雑な平面を持ち、このため入り口が四か所もある。ひとつは通常の玄関(右から二番目)で「溜まりの間」と呼ばれる部屋に直結する。ここは、村役人達が集まる十村として

の職務のための空間(3)である。玄関の右手は家族が日常的に使う内玄関(3)で、台所(2)から、勝手の間(2)、お寝間(1)が続く。左手は式台と供回りの者が使う入口が並ぶ。式台を用いるのは、藩主や藩の役人など身分が高い人物を迎えるときのみで、式台から続く「御座の間」「次の間」はこの住宅の中で一番格の高い空間である。内玄関以外の玄関と、周辺室は十村の役宅としての応接が主目的の公的な空間である(3)。

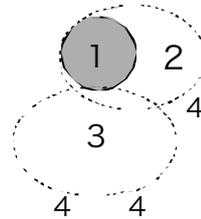


図 16

## 5. 結論

家相における中心の求め方から、日本建築が持つ特徴的性質としての外延性を検証することが可能なことが分かった。今後の展望として、

- 1) 現代住宅を対象に検証
- 2) 住宅から地域社会まで、生活環境の広がりの中で検証することを課題である。

## 参考文献：

- 1) 水沢・水沼『日本住居史』吉川弘文館(2006.)
- 2) 吉村貞司『日本の空間構造』鹿島出版会(1982.)
- 3) 神代雄一郎『間(ま)・日本建築の意匠』鹿島出版会(1999.)
- 4) 吉阪隆正『吉阪隆正集 10』勁草書房(1984.)
- 5) 宇杉和夫『日本住宅の空間学』理工図書(1997.)
- 6) 小林秀樹『集住のなわばり学』彰国社(1992.)
- 7) 吉阪隆正ほか『住まいの原型II』鹿島研究所出版会(1973.)
- 8) 村田あが『江戸時代の家相説』雄山閣出版(1999.)
- 9) 吉阪隆正『乾燥嬴 生ひ立ちの記』相模書房(1982.)

## 註：

\*1参考文献7, pp.21-24.参照

\*2 ①戦前の日本的な都市住宅②<の>の字型焼けあとのバラック③インド・イタリア型中庭式住居④イギリス式住居⑤終戦直後⑥吉阪自邸

\*3参考文献9, pp.50-56.参照

\*4参考文献1参照

\*5参考文献8参照

\*6大嘗会は天皇の即位の年に行われる儀式であるため、ここで言う主人は天皇である。